



※初めて登録する場合は  
ここからUMINIDを  
取得してください。

お知らせ >>  
[UMIN、その他を許諾したメールについて \(2010年07月Amazon.comを許諾したメールについて追記\)](#)  
[学術情報センター \(学術情報センター\) 000万ユーロプロジェクト \(学術情報センター\) 000万ユーロプロジェクト \(学術情報センター\)](#)



まずUMIN  
[\(http://www.umin.ac.jp/\)](http://www.umin.ac.jp/)にアクセスします。

GoogleでUMINと打ち  
 込めば最初に出てき  
 ます。

UMINIDを取得している場合は  
 こちらから臨床試験登録





# UMIN臨床試験登録システム UMIN Clinical Trials Registry (UMIN-CTR)

- [BACK](#)
- [TOP](#)
- [CTR In English](#)
- [UMIN-CTR ホーム](#)
- [用語の説明 \(簡易版\)](#)
- [F AQ](#)
- [臨床試験 の検索](#)
- [お問い合わせ](#)

## 重要: 臨床試験登録システムご利用者様へ

### <URL変更のお知らせ>

centerサーバへのDoe攻撃急増による対策と致しまして、平成22年5月1日より、centerサーバからuploadサーバに全面的に移行致しました。これにより、UMIN臨床試験登録システムのURLが以下に変更になりました。旧URLにつきましては、以下の箇所をご変更の上、ご利用ください

■URL変更箇所: 赤字部分が、center ⇒ upload に変わります。

【変更前】 <https://center.umin.ac.jp/xxxx/xxxx/~>

【変更後】 <https://upload.umin.ac.jp/xxxx/xxxx/~>

### 重要: UMIN-CTR臨床試験登録番号のフォーマット変更について

2006年8月1日より、UMIN-CTRの臨床試験登録番号が、「0+9桁の数字」(例: C000023422)から、「UMIN+9桁の数字」(例: UMIN000023422)に変更になりました。(尚、2006年7月31日までに発行された番号はそのままでお使いいただけます)。

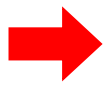
お知らせ **UMIN-CTRが、ICMJEの基準を満たす登録サイトとして正式に認められました。**  
(掲載記録)

- ・厚生労働科学研究費における臨床試験登録の義務化について
- ・システム仕様の不具合等の修正に伴う登録データの修正について

## UMIN臨床試験登録システム(UMIN-CTR)を利用する

- 臨床試験の新規登録**  
 新しい臨床試験の登録を行うことができます。  
システムをVer1.1としました。

 ※登録の練習や試し操作はこちらをご利用ください。  
 ⇒ [試用系UMIN-CTR](#)  
「試用系」もVer1.1となりました。お待ちして申し訳ございませんでした。
- 入力中の臨床試験情報の変更・取下げ**  
 入力中(正式に登録される前)の臨床試験情報の変更と臨床試験の取下げができます。
- 臨床試験情報の確認・更新**  
 正式に登録された臨床試験情報の確認・更新ができます(正式に登録した臨床試験の取下げはできません)。
- 臨床試験の検索**



公開されている臨床試験の検索ができます。  
 広くご利用いただくためにアクセス制限は設けておりませんが、**内容は医学・医療関係者向け**となり、一般の方のご利用は想定しておりません。

- **登録・公開された全臨床試験の一覧**  
 公開されている臨床試験の一覧が参照できます。  
 広くご利用いただくためにアクセス制限は設けておりませんが、**内容は医学・医療関係者向け**となり、一般の方のご利用は想定しておりません。

## UMIN臨床試験登録システム(UMIN-CTR)について

- **運営方針**
- **臨床試験登録手順の説明**
  - **準備作業用WORDファイル**  
 入力するデータの準備にお使いいただけます。
  - **団体・製薬企業等で登録を行う場合**  
 (団体用UMIN IDの取得)
- **よくあるご質問(FAQ)**
- **試用系UMIN-CTR (Ver1.1)**  
 登録の練習や、試しに操作するためにお使いいただけます。
- **臨床試験登録用語の説明**  
 (データ項目の解説)
- **簡易版**  
 必須/非必須データ項目・公開するデータ項目の説明を含みます。
- **詳細版 準備中**
- **運営継続等**

## 臨床試験登録の背景について

- **臨床試験登録システムの必要性**
- **臨床試験登録の現状**
- **UMIN臨床試験登録システムシンポジウム 2006年2月2日開催**
- **臨床試験登録システムの現状**
- **臨床試験登録の今後**

1. ICMJE声明の基準を満たすためには、単に登録するだけでなく、**情報公開が必要です**。登録の際に本登録希望日(=公開日)を設定できるようになっており、指定した本登録希望日になると自動的に情報公開が行われます。本登録希望日に、実際に公開が行われているか、必ず確認をお願いします。本システムに登録しても公開しない場合には、「ICMJEの規定する登録」とはなりませんのでご注意ください。「ICMJEの規定する登録」日は、情報公開した日付になります。
2. すべてのフォームの入力後に、データの登録を行います。最終確認画面において「送信」ボタンを押すと、臨床試験は正式に登録されます。**正式な登録後は、いかなる理由があっても臨床試験の取り下げはできません**のでご注意ください。
3. 登録内容の修正は随時可能ですが、**正式な臨床試験の登録後の変更の履歴は、誤字脱字などの軽微なものも含め、一般に公開されます**。正式な登録前の更新の履歴は公開されませんので、正式な登録の前の段階で十分な確認を行い、可能な限り軽微なミスをなくした上で、正式登録してください。また、**一般公開された臨床試験の【本登録希望日(=公開日)】の変更はできません**。【本登録希望日(=公開日)】をご入力の際は、日付に問題がないか必ずご確認ください。
4. **事前登録の要件を満たすためには、最初の参加者が参加する前に、登録手続きをすべて完了することが必要**です。
5. 登録した臨床試験情報の本登録希望日(=公開日)を設定できますが、次の場合は、本登録希望日前であっても登録情報を公開します。
  - 1) 臨床試験が終了した場合
  - 2) 臨床試験が中止された(計画通りに満了しないで終了した場合)
  - 3) 実施責任組織と6ヶ月以上連絡がとれなくなった場合
6. 正式登録から約6ヶ月ごとに、情報送信者とIRB連絡先として登録されている方に、その試験が実際に進んでいるかどうか(進捗状況)の確認をお願いしております。IRB連絡先の方にも、その旨をお伝

えいただくと同時に、6ヶ月ごとの確認に対する手続きをお願いいたします。  
また、その際、データ項目の内容追加・修正のご検討をお願いすることもございます。

7. UMIN臨床試験登録では、英語情報が正式なデータとなります。英語入力欄を詳細にご入力ください。(※原則、日本語と英語は同じ内容でお願いいたします。)

### 上記、了解したので、新規登録を行う

(英語情報が正式データとなりますので登録の際には、英語欄を詳細にご入力ください)

UMIN臨床試験登録システムのご使用に関するお問い合わせは、[こちらの問い合わせフォーム](#)からお願いいたします。それ以外のお問い合わせは、[こちら](#)よりお願い致します。